

## 質疑応答一覧表

### 幼保連携型認定こども園の整備・運営事業者の募集について

令和3年2月17日

No.	質問項目	質問内容	回答
1	子育て支援事業について	認定こども園では子育て支援事業を行う必要があると思いますが、いくつ行う必要があるのでしょうか。具体的な事業の名称、および、その事業を行うために必要な部屋の面積、人員等の条件、また補助金の計算方法を事業名ごとに具体的に教えてください。	徳島県条例において、子育て支援事業のうち2以上の事業を、週3日以上実施することと定められています。子育て支援事業に対する徳島市の補助金については、一時預かり事業に対して、年間の利用実績に応じた基準額を基に補助金を支給し、わんぱく教室実施施設に対して10万円を補助しています（令和2年度現在）。その他、認可における事業の実施に係る条件等については、徳島県次世代育成・青少年課へ御確認ください。
2	特殊付帯工事について	募集要項に、水の循環・再利用の整備、生ゴミ等処理の整備、ソーラーの整備、屋外教育環境整備（幼稚園部分のみ加算）の設備を整備する場合、特殊付帯工事が加算されます、とあります。これは4つとも設備を整備する場合なのでしょうか。また、各項目に詳細な条件があれば教えてください。	参考資料に記載されている4つの設備の整備の内、いずれか一つでも整備すれば加算されます。ただし、屋外教育環境整備のみを行う場合は、幼稚園部分にのみの加算となります。条件については、概ね参考資料に記載のとおりですが、屋外教育環境整備の詳細な条件は、個別に御相談ください。
3	整備総事業費の内、対象経費①について	別添補助金試算表（南井上）の別途補助金試算表に入力する整備総事業費の内、対象経費①は税込みの金額でしょうか？	税込みの金額での入力をお願いします。
4	施設認可申請時の具体的な日にちについて	7運営に関する条件の（6）に“園長は専従及び常勤であり、施設認可申請時において次のいずれをも満たしている者であること”とありますが、施設認可申請時とは、具体的に令和何年の何月何日になりますか。	認定こども園を運営するにあたり、徳島県に対して、施設の認可が必要となりますが、その申請時（令和4年度内）には条件を満たしておく必要があります。そのため、（仮称）南井上認定こども園を整備・運営する事業者が徳島県に対して認可の申請をする日にちによります。